

第2次 作木町まちづくりビジョン



平成28年2月策定
作木町自治連合会

1 策定の趣旨

作木町では、まちづくりの指針となる「作木町まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）」を平成18年に策定し、「人と人、人と地域との関わりを大切にした、心と心がふれあうゆとりある暮らしづくり」を基本理念に、「元気な里！さくぎ」を将来像として、作木町自治連合会（以下「自治連」という。）を中心とし、平成27年度まで「まちづくりの4つの基本的な柱」を基にした事業を展開してきました。

この間、平成24年度にはそれまでの実績と新たな課題を踏まえて、「作木町まちづくりビジョン実施計画」を見直し、「安全・安心なまちづくり」と「魅力を高めるまちづくり」の2つを重点取組事業としました。

このたび、第2次のビジョンの策定に当たり、自治連では、この10年間に実施した事業の検証を行い、策定委員会を組織して町内から委員を委嘱し、向こう5年間の新たなまちづくりの指針となるビジョンの策定を行いました。

第2次ビジョンでは、まちづくりの基本理念と将来像は堅持し、現状や将来の課題を検討する中で実施計画の見直しを行いました。

これから、作木町の将来像を目標とし、基本理念を基に住民と行政が協働したまちづくりを進め、ビジョンを着実に実現していく必要があります。



江の川カヌー公園さくぎ

2 第1次ビジョンの成果、検証結果の総括

平成16年4月の広域合併後、平成17年度に作成したビジョンは、作木町全体のまちづくりの方向性や将来像を示す指針となりました。自治連が実施主体となり、多くの成果を出してきましたが、事業を軌道に乗せるためには多大な労力や負担が伴い、成果が得られた一方で、多くの反省点もありました。ビジョンに掲げた4つの基本施策の検証要旨は次のとおりです。

「コミュニティづくり」では、組織体制の見直しなど計画事業は9件で、当初の計画から形を変えてはいますが計画事業はほぼ実施できました。想定を超えた災害が近年起こっており、今後は自主防災活動など住民の安全・安心を守る取組が最優先と考えられます。その他の事業は、原則継続すべきものですが、実施後は検証を行い、実施の可否は柔軟に見直す必要があります。

「くらしの基盤づくり」では、新しい地域ビジネスなど12の計画事業のうち未着手事業は4件でした。今後は、効果や効率性の観点から、地域ビジネスはNPO法人元気むらさくぎ（以下「元気むらさくぎ」という。）等に、地域福祉対策は市や社会福祉協議会など役割分担を明確にするとともに、より連携を密にしていくことが必要です。イベントについては漫然と実施せず、まちづくりに貢献できる形を考える必要があります。

「美しい環境づくり」では、空き家空き地活用など計画事業は8件で未着手事業は2件でした。耕作放棄地の拡大は大きな課題であり、各団体・機関とこれまで以上に連携を密にし、一緒に知恵を出していくことが求められます。環境美化については、住民の意識がほぼ浸透しており、今後も継続して緑豊かな作木町を守っていきます。

「まちづくりビジョン実行事務局の設立」では、総合拠点施設構想（サロン）など計画事業は13件で未着手事業は4件でした。各種の事業が進んだ一方で、人づくりと人材活用は、事業の実施を優先したため進んでいません。住民が参加しやすく、得意分野を生かせるようなしくみづくりと積極的な人材育成が必要です。

また、作木町を取り巻く環境や社会情勢の変化等により、当初想定していなかった計画外事業が5件ありました。作木町のまちづくりに必要な事業は、第2次ビジョンに位置付けていくことが必要です。

計画には自治連以外が実施する事業も含まれていますので、ビジョンの進捗状況や成果は、団体や関係機関を含めて検証していくことが大切です。

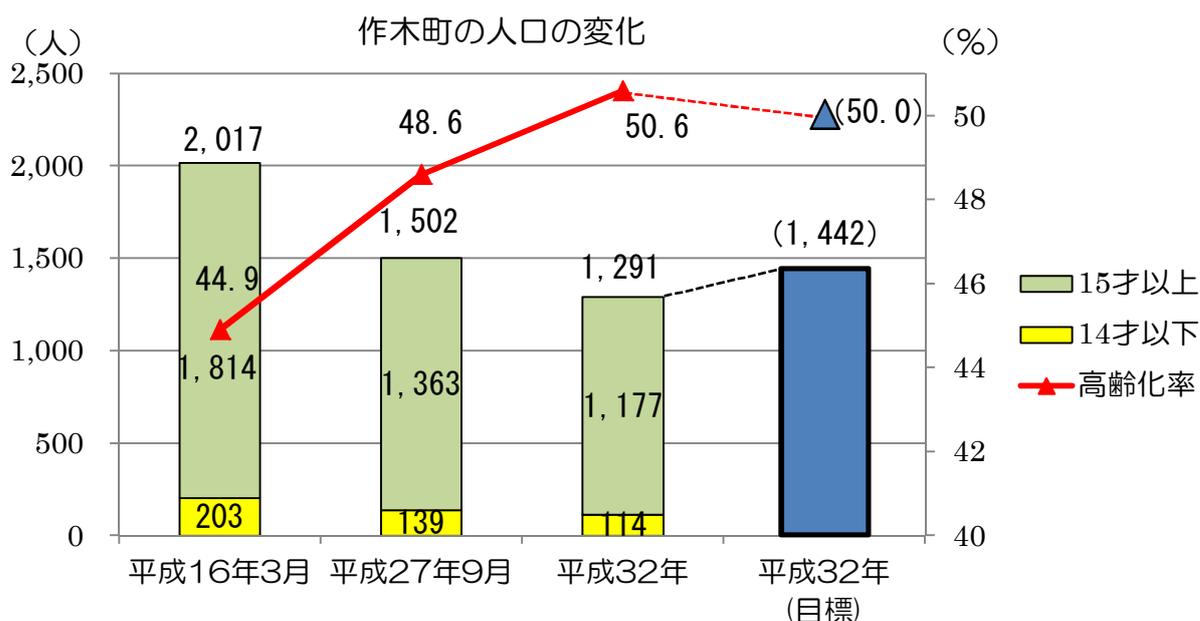
3 第2次ビジョン

(1) 作木町を取り巻く現状と課題

ア 作木町内の状況

作木町の人口は1,502人（平成27年9月末）で、広域合併前（平成16年3月末）の2,017人から約500人減少（25.5%減）しています。このうち14歳以下の人口は203人から139人と31.5%減少しています。

世帯数は798戸から676戸と15.3%減少しており、65歳以上の人口比率は44.9%から48.6%に上昇しています。



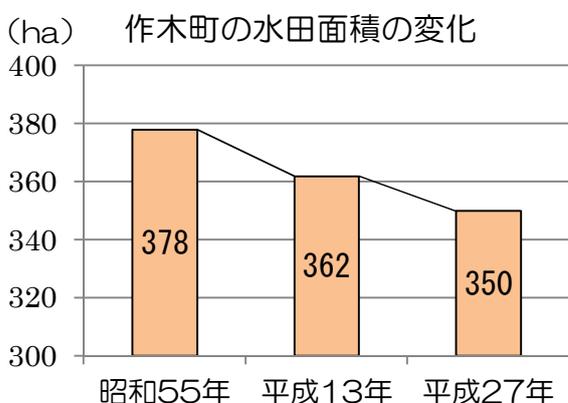
（平成32年は、平成16年から平成27年の人口減少率を基に試算、
平成32年（目標）は、「三次市人口ビジョン」の「人口の将来展望」を参考に試算）

5年後の人口は、合併以後の人口減少率を基に試算すると1,291人となりますが、「三次市人口ビジョン」の将来展望を参考に試算すると1,442人となります。これは、本ビジョンの成果指標の一つと考えることができます。なお、高齢化率は約50.0%となります。

広域合併以後も人口減少と少子高齢化は進行し、その結果として高齢者世帯が増加して、空き家が増えています。

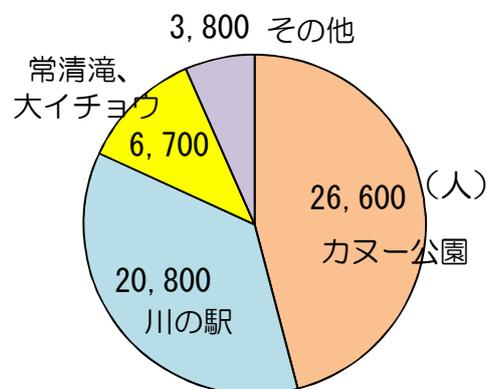
農地では、水田の面積は350ha(平成27年10月末)で、平成13年の362haから12ha減少しています。

また、作木町の入込観光客数は、平成26年が57,900人で合併以後5万人から6万人前後で推移しています。入込客数の約半数は江の川カヌー公園さくぎの観光客で、夏季の天候などが影響して年によって人数の変動があります。



(固定資産概要調書より)

観光客数の内訳(H26:57,900人)

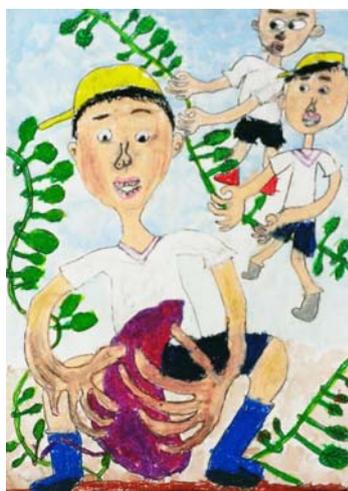


(入込観光客統計調査より)

※100人未満四捨五入

こうした中、平成21年度に元気むらさくぎが設立されました。作木ふるさと活性化センター(川の駅常清)や江の川カヌー公園さくぎ、グループホームさくぎ「天楽庵」、作木農畜産物処理加工施設など町内主要施設の管理運営、過疎地自家用有償運送「さくぎニコニコ便」の運営、農業支援、特産品製造など、作木町が将来にわたり住み続けることの可能な地域を目標に、住民・行政・自治連と連携して、作木町のまちづくりに取り組んでいます。

これらの状況を踏まえ、作木町の課題としては次の項目があげられます。



作木小学校児童の作品

① 地域力の維持について

作木町では、人口減少や少子・高齢化が急速に進行し、福祉の充実が求められています。また、生活弱者となりやすい高齢者世帯の増加により地域防災・防犯対策の重要性が高まっており、交通安全、高齢者の詐欺被害防止、自主防災組織の充実、様々な状況を想定した防災訓練など自主防災活動の推進が求められます。一方で、元気な高齢者は、経験や能力

を活かした社会参加や祭り・漁撈をはじめとした伝統文化の継承など更なる生きがいが求められています。

さらに、将来の担い手となる子どもの数も減少しており、コミュニティの崩壊も懸念されています。集落機能維持について、また作木町の人口減少を食い止め増加を図ることについて知恵を出し合い、幅広く検討していく必要があります。

これからの住民活動は、自主財源の確保など自立的経営への移行が必要となってきています。また、利用が低迷している施設の有効活用が求められています。



作木小学校児童の作品

② 環境美化について

美しい自然は作木町の財産です。しかしながら、地域の高齢化などにより草刈などの管理が難しくなっています。近隣市町と連携した河川環境の保全、ブッポウソウなどの動植物の生育環境など、このすばらしい作木町の自然環境を後世へ引き継ぐことが課題となっています。



森の宝石 ブッポウソウ

また、空き家や空き地が増加しており、その対策を考えていくことも必要です。特に耕作放棄地は、農地転用も含めて有効活用を検討する必要があります。

③ 生活環境について

地域の担い手となる若者の流出や減少が続いています。働く場所や住宅などが少ないことから、若者の生活できる基盤づくりが必要です。また、作木診療所の常勤医師の確保も大きな課題です。

一方、高齢者を中心に買い物や医療などの生活交通手段の確保が必要であり、利用しやすい市民バスや自家用有償運送の再編成を考えていく必要があります。

なお、JR 三江線は、定住と観光交流人口の拡大に必要不可欠な社会インフラであり、知恵を出し合って活用を図る必要があります。

また、国道・県道など幹線道路の整備が進みつつありますが、依然として未改良区間が多く、整備促進に向けた積極的な取組を行政へ要請していく必要があります。なお、道路の維持や、共同作業した刈り草の循環的な利用なども検討課題としてあげられます。

④ 担い手の確保について

人間関係が希薄になりつつある中で、地域を担う人材の絶対数が不足ぎみであり、若者定着が大きな課題としてあげられます。

人口減少を食い止める定住対策は、市を挙げて取り組むべき重要な課題の一つであり、作木町としても関係機関・団体が連携して、移住者の支援や受入れの態勢を整える必要があります。その一環として、町外の作木町出身者との交流を進め、応援団として地域の行事へ参加してもらうなど団塊の世代をはじめとした担い手の確保を図る取組が求められています。

⑤ 教育・子育てについて

児童生徒が減少する中で、学校教育は少人数の特長を生かして学力の向上や生きる力を育む取組が求められています。

また、希望する進路（目標）に挑戦する作木っ子の育成が必要であり、特色あるふるさと教育や学習支援等を創造し実践していく必要があります。

さらに近年、子どもに関わる犯罪事件事故が多発しており、地域全体で子どもを育てる意識を持ち、子どもが安全に過ごすことのできる環境の確保などに取り組んでいく必要があります。



作木小学校児童の作品

⑥ 農林漁業・商工業・観光について



「日本の滝百選」の一つで
「広島県名勝」の常清滝

少子・高齢化が進行する中、先祖伝来の土地を守ろうとする農家や地域の取組にも限界があり、厳しい実態があります。近年イノシシなど有害鳥獣の被害により経営面積の縮小や農業離れが進み、さらに耕作放棄地など農地の荒廃化による環境の悪化が心配されています。農業は、保水機能と環境保全の役割も担っており、農地は農地として維持していく方策を検討しなければなりません。

また、元気むらさくぎ等と連携してその特性を發揮し、江の川の水産物や林産物をはじめとした作木町で生産される食材の特徴を生かした6次産業の振興や給食への利用、中国やまなみ街道の全線開通や国道375号の改良が進むことでアクセスが飛躍的に改善することから作木の自然や交流拠点を活用した観光交流人口を増やし、定住対策に結び付ける積極的な取組も必要です。

なお、作木町の活性化のため、町内の商店等を積極的に利用していくことも求められます。

イ 三次市の取組

三次市は、平成26年3月に向こう10年間の『第2次三次市総合計画』を策定し、めざすまちの姿に「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を掲げ、その実現に向けた取組を進めています。

さらに、国が進める地方創生に取り組むため、平成27年10月に『三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『三次市人口ビジョン』を策定し、主題を「人口減少・少子高齢社会への挑戦」としています。

合併以後10年間は、地方都市としての拠点性の充実に力を入れてきましたが、現在はさらに定住や子育てなど周辺部への支援が充実してきており、市の諸施策を最大限に活用する取組も必要となります。



香淀の大イチョウ

(2) まちづくりの基本方向

まちづくりの基本理念は、第1次ビジョンを継承し、「人と人、人と地域との関わりを大切にしたい、心と心がふれあうゆとりある暮らしづくり」とします。本当の豊かさは、本物のゆとりを取り戻すことであると考え、多様な仲間づくりが気軽にでき、人と人、人と地域とのつながり、豊かな自然を生かした営みを大切に、ゆったりとした暮らし方（スローライフ）を追求していくことを掲げています。



作木小学校児童の作品

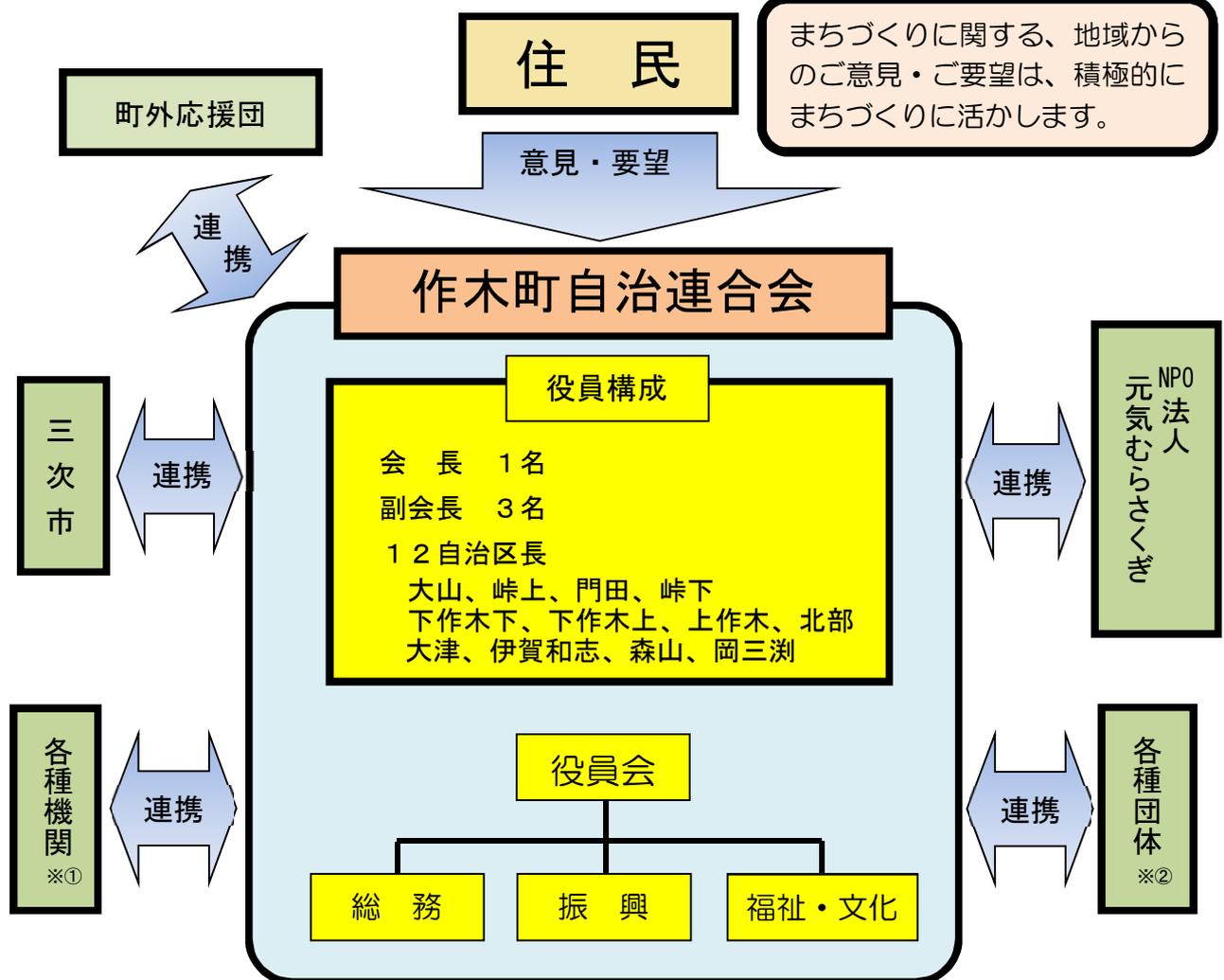
将来像は、「元気な里！さくぎ」とします。基本理念の幸せな暮らしの実現から生まれてくる住民一人ひとりの元気が、潤いと活力に満ちた作木町につながり、誰もがこのまちで生活することを誇りにすることができるようなまちとなることをめざして取組を進めていきます。

(3) まちづくりの推進体制

まちづくりの推進体制

自治連は、まちづくりの推進母体として、行政・NPO法人元気むらさくぎ・各種機関・各種団体と連携を持ちながら、「元気な里！さくぎ」をめざして、ビジョンを実行していきます。

まちづくりに関する、地域からのご意見・ご要望は、積極的にまちづくりに活かします。



※① 各種機関：法人などの組織や機構。

※② 各種団体：文化団体等。

元気な里！さくぎの実現

(4) まちづくりの基本的な柱

ア 暮らしやすいまちづくり（自治、コミュニティ、定住、子育て、教育、生涯学習、健康）

自治活動は、コミュニティの醸成や集落機能維持などの地域課題の解決、また自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き整備促進に向けて行政（議会を含む）へ要望していきます。

定住対策では、関係機関・団体が連携して移住者の支援や受入れの体制づくりを整え、人口減少の緩和に取り組みます。

子どもたちに、生きる力としてふるさと教育や学習支援の場を提供し、地域全体で目標に挑戦する作木っ子の育成をめざします。また、町民へは生涯学習の促進に取り組み、健康づくりの場の提供や生きがい・楽しみが感じられるまちづくりをめざします。

イ 安全・安心なまちづくり（防災、生活交通、福祉、防犯、交通安全）

自主防災活動など住民の安全・安心を守る取組を優先し、併せて交通安全、防犯などの取組を進め、特に高齢者の見守りや福祉サービスの充実に努めます。

また、高齢者を中心に生活交通手段の確保のため、行政とともに利用しやすい公共交通体系を考えていきます。JR 三江線は、定住と観光交流人口の拡大のため知恵を出し合って活用を図ります。

ウ 人と人とのふれあいのまちづくり（観光交流、地域振興、文化）

作木町の交流拠点施設を中心に、作木の特徴を生かした観光交流人口の増大を図り、町民全員がおもてなしの心で接することで多様なふれあいの場の創出に取り組み、地域振興に貢献できる伝統文化の継承などの形を考えていきます。

また、SNS*やCATV等の効果的な活用を検討していきます。

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：コンピューターなどを使った交流を通して、社会的な通信網を構築するサービスのこと。

エ 暮らしの基盤づくり（道路、農林漁業、商工業、施設、環境、情報通信）

幹線道路・鉄道を中心に引き続き整備促進の要望を進めます。耕作放棄地の活用策の検討や有害鳥獣対策に取り組み、農地を農地として維持していく方策や新たな活用策を検討していきます。また、利用が低迷している施設は、その有効活用に取り組みます。



殿敷（作木町岡三洲）

町内の農畜産物をはじめ水産物や林産物が有効に活用されるよう、また町内の商店等が積極的に利用されるよう関連組織と情報の共有を図ります。

作木町のすばらしい自然環境を守り、美しく快適な農村景観を維持管理していく活動を進めます。

また、作木町には携帯電話不感地域がありますが、災害時など非常時に困らないよう整備促進の要望

を進めます。

オ 将来へのしくみづくり（地域ビジネス、担い手確保、人材育成、まちづくりの推進体制）

作木町の資源を活用した観光や農林水産業のビジネス化を考え、若者に魅力のある事業を視野に入れながら、若者及び次世代が生活できる基盤づくりを支援していきます。一方、元気な高齢者の経験や能力を活かした社会参加を支援します。

自治連の財政的自立のため、自主財源確保策の検討を行います。

ビジョンを実現するため、各分野で機関・団体と役割分担を行い、町民の多くの人に関わることのできるような、住民が参加しやすく得意分野を生かせるしくみづくりと、積極的な人材育成と確保、及び活動グループの支援に努めます。

(5) ビジョンの期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



JR三江線 ラッピング列車

4 ビジョン実施計画

1 暮らしやすいまちづくり（自治、コミュニティ、定住、子育て、教育、生涯学習、健康）		
項目	事業	説明
(1)自治、コミュニティ	①住民自治活動の充実	地域課題の解決に取り組む住民自治活動を活発化していく。自主財源確保策を検討する。
	②集落機能維持の検討	必要な集落機能とその維持について検討し、可能な方法を見つけ出す。
	③市施策との摺り合わせ、要望活動	市総合計画等主要施策をまちづくりに生かすとともに、町内の課題を把握して行政要望へつなげる。
(2)定住	①地域ネットワークの構築	関係機関・団体でネットワークを組織し、U・Iターン者を中間支援する。研修等により、定住者の受入れ態勢の充実を図る。 居住場所や農地の紹介など移住者へ具体的な支援を行うアドバイザーの配置を行う。
	②出身者等交流活動	出身者等リストの作成、出身者交流イベントの開催、相互の情報共有、地域情報の発信を行う。
(3)子育て、教育、生涯学習、健康	①放課後子ども教室の実施	子育て世代とのつながりを大切に、ふるさと教育につなげる。食・漁撈など作木の文化を継承する。
	②学習支援の実施	学習支援の場をつくり、子どもの希望する進路の実現を援助する。

	③多彩な生涯学習活動の企画、支援	自治連で企画、あるいは他団体の実施事業を支援し、住民の豊かな生活や交流に資する。 また、健康関連事業を推進し、他団体の事業との調整も行う。
--	------------------	--

2 安全・安心なまちづくり（防災、生活交通、福祉、防犯、交通安全）

項目	事業	説明
(1)防災	①想定防災訓練の実施	防災士を活用し様々な想定で行う。
	②防災マップ・連絡網の更新、検討	定期的に自主防災会で見直し、より効果のある連絡方法等を検討する。
	③防災計画策定・情報共有の検討	防災計画策定必要性の検討、関係機関所有情報の共有方法を検討する。
(2)生活交通	①高齢者等の乗合システム検討、充実	市民バス、元気むらさくぎの自家用有償運送などの公共交通が便利に機能するよう、関係組織と見直しを行う。
	②JR 三江線存続活動	有効な活用策を検討し、実施する。
(3)福祉、防犯	①高齢者見守り活動の支援	地域の見守りや声かけなどを活発にし、孤立や犯罪被害の未然防止を図る。
	②保育所～中学生見守り活動の支援	地域の見守りや声かけなどを活発にし、犯罪被害の未然防止を図る。
(4)交通安全	①交通安全の推進	危険箇所の改修要望や啓発活動を行う。

3 人と人とのふれあいのまちづくり（観光交流、地域振興、文化）

項目	事業	説明
(1)観光交流、地域振興	①観光・交流事業の企画、推進、支援	観光資源や特色を生かした事業を関係組織と企画推進、あるいは支援し、SNSなどを効果的に活用して、軽スポーツを含めた交流人口の増加を図る。
	②都市等との交流事業の支援	元気むらさくぎ等と連携し、都市等との交流を通して、作木町の生活文化、自然を伝え、地域振興や遊休農地等の活用を図る。
(2)文化	①イベント・集会活動の実施、支援	ふるさとまつり・新年互礼会等を開催・支援し、住民の交流を図る。
	②伝統文化の継承	地域振興に貢献できる、伝統文化の継承などに取り組む。

4 暮らしの基盤づくり（道路、農林漁業、商工業、施設、環境、情報通信）

項目	事業	説明
(1)道路	①施設・道路整備、防災設備等の要望	公共施設（建物、道路河川等）の維持管理・改良・防災対策等の整備は、年次的に行政要望を行う。

(2)農林漁業、 商工業	①日本型直接支払制度の活用	国の農業支援策である同制度をできるだけ活用し、地域で営農環境の保全や耕作放棄の防止に努める。
	②耕作放棄地活用の研究	関係機関と連携して有効活用を研究し、地域ぐるみで対策を行う。
	③農・林業、漁業の振興	農・林産物、水産物活用のため情報共有を行う。関係機関と連携して有害鳥獣対策を行う。
	④商工業の振興	町内商店等の積極的利用のため、関連組織との情報共有を図る。
(3)施設	①指定管理施設の有効利用	拠点施設など公共施設を有効に活用し、スポーツ合宿の誘致や冬場の利用客増、施設の充実など、町の活性化を生み出す。
(4)環境	①道路河川等の環境美化	定期的に環境美化活動に取り組み、併せて啓発に努める。
	②快適な農村景観の保全活動	花いっぱい運動の実施、ゴミの減量や分別研修・リサイクルの取組を地域ぐるみで行う。
	③ブッポウソウ保護活動の支援	関係団体と積極的に連携し、啓発を含め保護活動を支援する。
(5)情報通信	①非常時でも活用できる通信設備の要望	携帯電話不感地域の解消をめざす。

5 将来へのしくみづくり（地域ビジネス、担い手確保、人材育成、まちづくりの推進体制）

項目	事業	説明
(1)地域ビジネス	①6次産業の振興、支援	少量多品目生産等農林水産の加工・販売のしくみづくりを進め、経済活性化を促す。
(2)担い手確保、 人材育成	①若者向け交流、活動の支援	活動がまちづくりにつながるよう、さらに自立の支援を行う。
	②地域リーダー育成研修・派遣の実施	地域づくりの研修や講習参加を促すとともに、人材発掘に努め、活動の場を提供する。
(3)まちづくりの推進体制	①各組織・機関の役割分担明確化	各機関団体等が役割を分担し、連携してまちづくりを行う。
	②住民への情報発信、住民参加の広報	まちづくりの課題や問題提起など、住民参加の紙面づくりを行う。
	③推進体制の毎年度検証	まちづくりの推進体制や事業は検証を行い、次年度の計画策定に反映させる。
	④まちづくりに資する団体活動の支援	公益的な事業を中心に支援し、効率的・効果的な事業の見直しも行う。



江の川とJR三江線